



教育長報告：玉野商業高等学校同窓会からの要望書について  
議 事：なし  
協 議：玉野市立玉野商工高等学校の募集定員について  
そ の 他：なし

(いずれも承認)

### 3. 教育長の報告 令和2年6月議会一般質問について

(妹尾教育長) 資料により説明。

(野田委員) 「学校行事の開催の可否について、学校間で格差が生じないように」とは、例えば修学旅行に行った、行かなかったというようなことを意味していると考えて良いか。

(妹尾教育長) そうである。

(野田委員) 「休校期間中、家庭学習として扱った未習事項を指導済みとする」と言ったというのは事実なのか。

(妹尾教育長) 教育委員会の方ではこのことについて直接聞いてはいない。認識に誤解があったと思われるので、全ての学校に対し、保護者に誤解が生じないように、丁寧に説明するように指導した。

(野田委員) 学校の夏季休業中の後半にも登校することになっているのか。

(妹尾教育長) コロナウイルス感染に対する不安で授業日に欠席していた場合など個別に補充学習が必要な児童生徒の対応期間として設けている学校もある。

(妹尾教育長) 中学校は登校日を計画しているところが多い。

(野田委員) それは各学校ごとに決めているのか。

(妹尾教育長) 教育委員会が期間を設定しているが、日にち等は各学校が決められている。

(妹尾教育長) 充てられる期間はこちらから示し、具体的な登校日・学習日は各学校ごとに決めている。

(学校教育課長) 中学校は学校によって日数は異なるが、授業を3時間から4時間行うような登校日を計画している学校がほとんどである。小学校は、授業を行うことはないが、登校日や学習質問日などを計画している。

(妹尾委員) 登校日等の一覧があれば提供して欲しい。

(学校教育課長) 承知した。

(野田委員) 何度も提案していることであるが、土曜授業を実施し、夏休み

中の最も暑い時期に登校しないで済むように出来ないのか。校長からそのような意見は出なかったのか。

(学校教育課長) 校長からはそのような意見は出ていない。教職員が平日に振休を取ることも困難だ。玉野市の場合、臨時休業日は実質16日間であるが、今回、夏休みを短縮し13日間授業日を設定している。今後も行事の縮減等をしていくことになるので、例えば、運動会の練習に費やしていた時間を授業を行うなどの対応をしていけば、授業時数が足りないということにはならないと考えている。

#### 4. 議 事

(1) 議案第17号 玉野市立体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について

(社会教育課長) 資料により説明。  
先日、総務文教委員会協議会でも協議いただいたが、原案どおりでよいのではないかということであった。

(2) 議案第19号 玉野市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について

(社会教育課長) 資料により説明。

(3) 議案第20号 玉野市社会教育委員の委嘱について

(社会教育課長) 資料により説明。

(4) 議案第21号 令和2年度玉野市奨学生の決定について

(社会教育課長) 資料により説明。

(いずれも承認)

#### 5. 協 議

(1) 玉野市教育行政重点施策（第3稿）について

(妹尾教育長) (P31)障がい者スポーツに力を入れているが、記述が少ない。国の委託事業の趣旨の内容を踏まえて、1つ項目を起こして記述してほしい。

(妹尾委員) (P18)エアコン整備についての記述も加えて欲しい。

(教育総務課長) 誤字・脱字・表記の揺れを再度確認し、今回の指摘部分についても教育長に確認し、事務局で責任を持って修正する。7月1

日に発行予定としている。

**(2) 令和2年度玉野市立図書館管理運営のサービス指標(案)について**

(社会教育課長) 資料により説明。

(加藤委員) この期間は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの目標ということでよいか。

(社会教育課長) そのとおりである。

(加藤委員) 約2か月間、コロナウイルスで図書館が閉館していたが、達成の見込みはあるのか。

(社会教育課長) 特殊要因は除いての目標を定めている。実績にすると、目標の到達は難しいところではあるが、翌年度以降同じ目標を定めて、最終的には10年後、目標を達成したいと考えている。

**(3) 玉野市競技スポーツ振興事業費(激励金)支給事務取扱要項の一部改正について**

(社会教育課長) 資料により説明。体育協会をスポーツ協会に変更するものである。

**6. その他**

**(1) 「おかやま子ども応援事業」関連事業の再開について**

(社会教育課長) 資料により説明

**(2) 「子育てガイド」について**

(就学前教育課長) 子育て支援情報の提供ということで作成したものである。各校園を通じて、各家庭へ配布している。新たに母子手帳の交付を受けに来た方、市外からの転入者についても配布し、子育てに関する内容がまとまっているので、参考にしてもらいたいと考えている。

**(3) 重要課題に関する担当委員の変更について**

(教育総務課長) 第9回で決定した担当委員について次のとおり変更させてもらいたいと考えている。

	重要課題	担当教育委員	担当課
1	新学校給食センターについて	太宰委員、妹尾委員	教育総務課
2	体育施設（パラスポーツを含む）、図書館・中央公民館（文化関係を含む）について	妹尾委員、加藤委員	社会教育課
3	市立高校の魅力化の推進、教育現場と産業界との連携充実、キャリア教育の推進方策について	野田委員、妹尾委員	学校教育課
4	学校園充実のための中学校区一貫教育の推進、特別支援教育の充実、学校と地域の連携協働の推進について	野田委員、太宰委員	学校教育課 就学前教育課 社会教育課
5	学校・園の適正規模化及び適正配置について	野田委員、加藤委員	教育総務課 学校教育課 就学前教育課

（４）令和２年７月／８月月間行事予定

（教育総務課長） 資料により説明

次回、教育委員会は令和２年７月７日（火）１４：００から第１委員会室で開催するので参集願います。以上で、第１３回教育委員会を閉会します。

会議録調製者 書記 清山 智保

会議録署名委員 教育長 妹尾 均

” 教育長職務代理者 妹尾 恵美